

(仮称)ふじみ野市上福岡学校給食センター
整備運営事業

事業者選定結果

平成 25 年 10 月

ふじみ野市

「(仮称)ふじみ野市上福岡学校給食センター整備運営事業」に係る事業者選定結果を、次のとおり公表する。

平成 25 年 10 月 29 日

ふじみ野市長 高畑 博

(仮称)ふじみ野市上福岡学校給食センター整備運営事業
事業者選定結果
目 次

1. 事業者選定の経緯等	1
1.1 事業者選定の経緯	1
1.2 事業者選定方式	1
1.3 事業者選定方法及び手順	1
2. 事業者選定の体制等	3
2.1 事業者選定の体制	3
2.2 審査委員会	3
3. 審査結果	4
3.1 入札参加資格審査	4
3.2 基礎項目審査	5
3.3 加点項目審査	5
3.4 入札価格に対する価格評価点の結果	6
3.5 総合評価	6
3.6 落札者の決定	6
3.7 市の財政負担の削減効果	7

1. 事業者選定の経緯等

1.1 事業者選定の経緯

事業者選定までの主な経緯は、以下のとおりである。

・実施方針の公表	平成25年	1月	23日
・特定事業の選定、公表	平成25年	2月	25日
・入札公告	平成25年	4月	1日
・入札説明会・現地見学会の開催	平成25年	4月	9日
・参加表明書の受付締切	平成25年	6月	28日
・入札参加資格審査書類及び入札書類の受付締切	平成25年	7月	19日
・開札	平成25年	9月	24日
・落札者の決定	平成25年	9月	24日
・落札者への通知・落札者の公表	平成25年	9月	30日

1.2 事業者選定方式

(仮称)ふじみ野市上福岡学校給食センター整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、設計・建設段階からその後の維持管理及び運営段階までの各業務を通じて、効率的かつ効果的に、併せて安定的かつ継続的にサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い能力及び経営ノウハウ等を総合的に評価して選定することが必要である。そこで、事業者の選定に当たっては、入札価格に加え、施設整備の性能等、本市の要求するサービス水準との適合性並びに維持管理及び運営についての業務実施計画の妥当性やそれらの遂行能力、更に資金調達計画の確実性やリスク負担能力等を総合的に評価し、落札者を決定する地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づく総合評価一般競争入札方式を採用した。

1.3 事業者選定方法及び手順

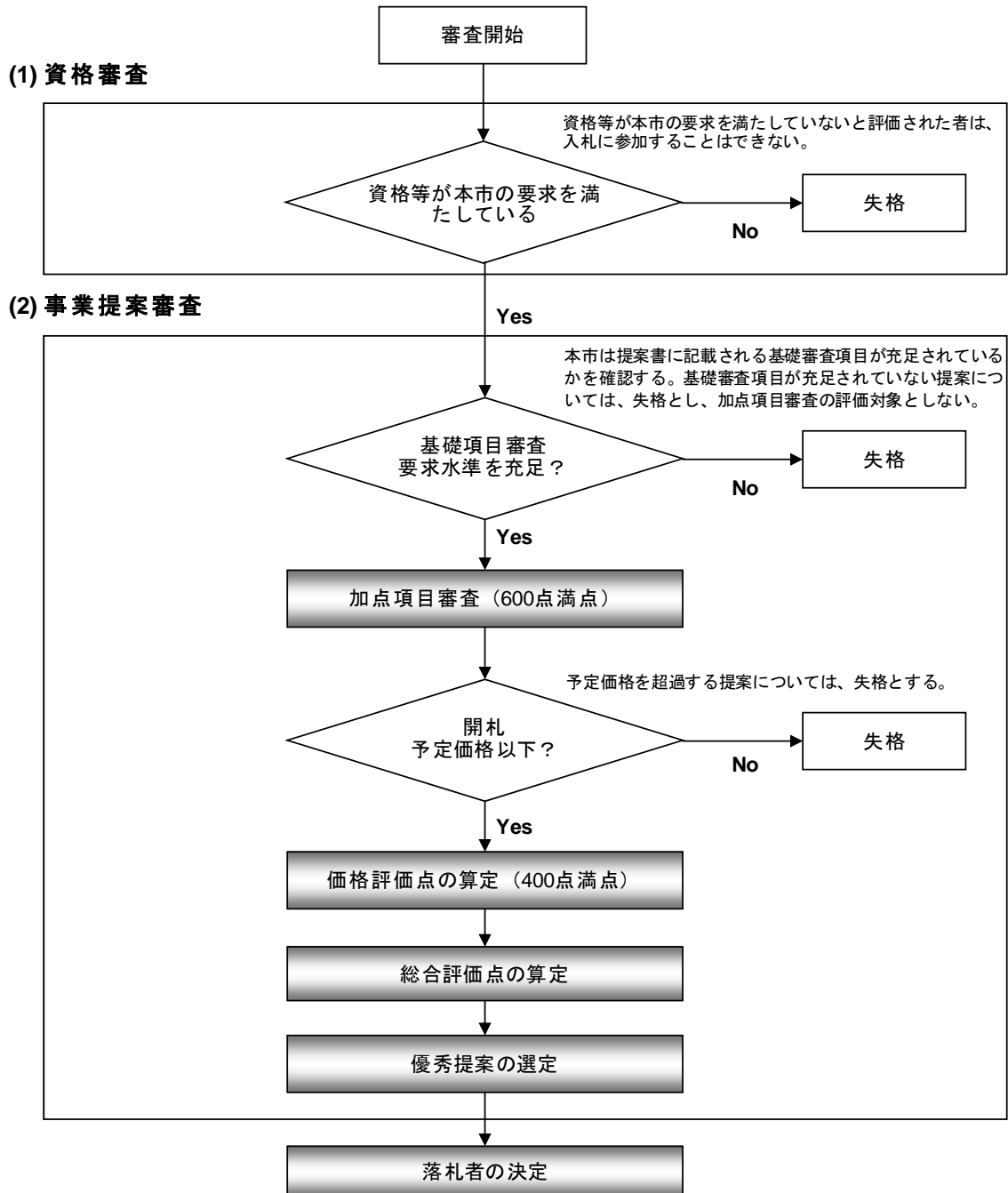
事業者の選定は、入札参加資格審査及び入札書類審査により行った。

入札参加資格審査では、入札参加者の参加資格について本市が審査を行い、入札参加者の選定を行った。

入札書類審査では、各業務に関する具体的な提案内容の審査（加点項目審査）を行い、入札価格の評価と合わせて総合評価による優秀提案の選定を行った。

なお、入札参加資格審査の結果は、入札書類審査の対象となる入札参加者を選出する目的のみ用い、入札書類審査における評価には反映させないこととした。

審査手順は、以下のとおりとした。



2. 事業者選定の体制等

2.1 事業者選定の体制

総合評価一般競争入札方式を実施するに当たり、法令の規定に基づく専門的見地からの意見を聴くため、本事業に係る学識経験者等で構成するふじみ野市学校給食センター整備事業 PFI 事業者審査委員会（以下、「審査委員会」という。）を設置した。

審査委員会は、入札参加者から提出された入札提出書類の審査を行い、優秀提案を選定し、本市は、審査委員会からの報告を受けて、落札者を決定した。

2.2 審査委員会

審査委員会の構成は、以下のとおりである。

委員長	根本 祐二	東洋大学 経済学部 教授
委員	篠崎 正彦	東洋大学 理工学部 准教授
委員	堀端 薫	女子栄養大学 栄養学部 准教授
委員	西川 邦夫	ふじみ野市 総合政策部長
委員	高山 稔	ふじみ野市 教育部長

なお、審査委員会の開催日程及び議事内容は、以下のとおりである。

	日程	議事内容
第1回	平成24年10月23日	事業概要の説明 現地視察
第2回	平成25年1月15日	落札者決定基準（案）について 事業提案書の審査方法について
第3回	平成25年8月22日	事業者の提案内容について 事業者への事前質問事項の整理
第4回	平成25年9月2日	委員の一次評価について ヒアリングの進め方について
第5回	平成25年9月23日	事業者ヒアリング 最終審査について 審査講評の検討

3. 審査結果

3.1 入札参加資格審査

応募グループは、以下の4グループで、グループを構成する各企業が入札説明書に示した参加資格要件を満たしているかどうかを審査した。審査の結果、すべての企業が参加資格要件を満たしていることを確認した。

構成企業名
大新東グループ 代表企業：大新東株式会社 構成企業：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 初雁興業株式会社 近藤建設株式会社 株式会社マルゼン アイル・コーポレーション株式会社 株式会社ヤマト・イズミテクノ 協力企業：株式会社あい設計
東洋食品グループ 代表企業：株式会社東洋食品 構成企業：鹿島建設株式会社 関東本店 株式会社初雁工務店 タニコー株式会社 大宮営業所 伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 三菱UFJリース株式会社 首都圏リース株式会社 協力企業：パシフィックコンサルタンツ株式会社 大宮通運株式会社 日本環境クリアー株式会社 埼玉西営業所
ニッコクトラストグループ 代表企業：株式会社ニッコクトラスト 構成企業：株式会社日立建設設計 株式会社柳井設計 東亜建設工業株式会社 北関東営業所 株式会社島村工業 宮建ハウジング株式会社 新生ビルテクノ株式会社 川越支店 株式会社中西製作所 北関東支店 日本国民食株式会社 東上通運株式会社
四電工グループ 代表企業：株式会社四電工東京本部 構成企業：株式会社グリーンハウス 西松建設株式会社 さいたま営業所 株式会社 梓設計 三菱電機ビルテクノサービス株式会社関越支社 株式会社アイホー 埼玉営業所

※50 音順

3.2 基礎項目審査

入札参加者の提案内容が、落札者決定基準「別紙 1 基礎審査項目の評価基準」に挙げる基礎審査項目を充足しているか（要求水準を満たしていること等）について審査を行った。審査の結果、すべての応募グループが基礎審査項目を充足していることを確認した。

3.3 加点項目審査

(1) 審査方法

基礎項目審査で適格とされた業務実施に係る提案内容について、審査委員会において、加点審査項目ごとの配点を基に、加点基準に応じた得点（加点）を付与する加点項目審査を行った。

【加点審査項目】

加点審査項目	配点
① 事業計画全般に関する事項	80
② 設計業務に関する事項	130
③ 建設・工事監理業務に関する事項	60
④ 維持管理業務に関する事項	90
⑤ 運營業務に関する事項	240
合 計	600

【加点基準】

	評価水準	加点比率
A	特に優れている	100%
B	A と C の中間程度	75%
C	優れている	50%
D	C と E の中間程度	25%
E	優れている点はない	0%

(2) 加点項目審査の結果

前項の審査方法に基づく審査結果を以下に示す。

加点審査項目	配点	A グループ	B グループ	C グループ	D グループ
① 事業計画全般に関する事項	80	41.3	60.0	53.8	46.3
② 設計業務に関する事項	130	67.5	85.0	80.0	80.0
③ 建設・工事監理業務に関する事項	60	35.0	40.0	40.0	30.0
④ 維持管理業務に関する事項	90	50.0	45.0	57.5	45.0
⑤ 運營業務に関する事項	240	97.5	137.5	140.0	115.0
性能評価点の合計	600	291.3	367.5	371.3	316.3

3.4 入札価格に対する価格評価点の結果

価格評価点は、入札価格を基に次式で算定した。価格評価点の計算に当たっては、小数点以下を四捨五入し、価格評価点の上限を 400 点とした。また、いずれのグループの入札価格も予定価格内であったことを確認した。

$$\text{価格評価点} = 400 \times \text{最低入札価格} / \text{入札価格}$$

項目	各グループの得点			
	A グループ	B グループ	C グループ	D グループ
予定価格	5,365,901,000			
入札価格	4,739,220,320	4,888,153,000	4,921,113,695	4,460,874,402
価格評価点	376.5	365.0	362.6	400.0

(予定価格及び入札価格は、消費税等抜き、単位は円で表記した。)

3.5 総合評価

加点項目審査点（性能評価点）と価格評価点を合計した値を総合評価点とし、それが最大となった提案が優秀提案として選定された。

$$\text{総合評価点} = \text{加点項目審査点（性能評価点：600点満点）} + \text{価格評価点（400点満点）}$$

加点審査項目	配点	各グループの得点			
		A グループ	B グループ	C グループ	D グループ
性能評価点	600	291.3	367.5	371.3	316.3
価格評価点	400	376.5	365.0	362.6	400.0
総合評価点	1,000	667.8	732.5	733.9	716.3
総合順位		4	2	1	3

3.6 落札者の決定

審査委員会は、以上のように入札参加者から提出された入札提出書類の審査を行い、優秀提案を選定し、本市は、審査委員会からの報告を受けて、C グループ（東洋食品グループ）を落札者として決定した。

3.7 市の財政負担の削減効果

落札者の入札価格に基づき、本事業を PFI 事業として実施する場合の市の財政負担額を算定した。その結果、次に示すとおり本市が直接事業を実施する場合と比較して、現在価値換算で約 14%削減されることとなった。

区 分	本市が直接実施する場合	PFI 事業として実施する場合
財政負担額（現在価値）	4,353 百万円	3,743 百万円
指数	100.0	86.0

（金額は、消費税等を含まない。）